

まちづくりご意見箱

いただいたご意見などは、今後の市政運営の参考にさせていただきます。皆さんからのご意見をお待ちしています。

☎ 市長公室 ☎ 055-948-1431

《ご注意ください》

回答が必要と思われるものは、おおむね1カ月を目途に回答します。

回答を希望される場合は、必ず下記の項目をご記入ください。

※氏名などの記載がない場合でも、いただいたすべてのご意見は、市長および担当課で情報を共有させていただきます。

※回答とは別に、ご意見は、住所・氏名などを伏せて広報紙に掲載させていただく場合があります。

《お願い》

まちづくりご意見箱は、明日のまちづくりのための建設的なご意見をお待ちしています。

※特定箇所の工事などの要望は、できるだけ区長を通じて『地区要望書』として提出して下さるようお願いいたします。

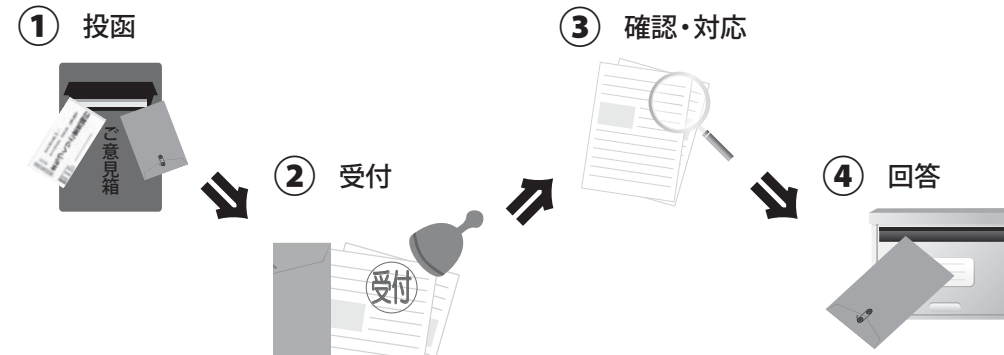
ご記入後は、裏面の『手紙の作り方』に沿って切り取って折りたたみ、切手を貼らずそのまま郵便ポストへ投函してください。

住所 _____ 電話 _____

氏名 _____ 年齢 _____ 職業 _____

Large empty box with horizontal dashed lines for writing the opinion.

ご意見の投函から回答まで



①投函

ご意見は、次の方法でお送りください。

- ▶ 郵送（広報紙備え付けの封書、一般の封書、はがき）
- ▶ 各庁舎設置の『まちづくりご意見箱』への投函（備え付けの用紙があります）
- ▶ Eメール（市HPから送信）

②受付

ご意見は、市長公室で受付・内容確認を行い、市長と担当課へ送ります。

匿名でのご意見も同様の受け付けとなります。

③確認・対応

市長は、いただいたご意見に目を通し、内容に応じて現場確認や状況確認などを行います。

④回答

いただいたご意見については、文書で回答します。

匿名でのご意見は回答はできませんが、今後の市政運営の参考にさせていただきます。

以下のご意見には回答できません

1. 匿名や連絡先の記載がないご意見

氏名や連絡先の記載がないものは、回答できません。

※匿名で何度も同じご意見をいただく事例が発生しています。ご意見に回答させていただくためにも、氏名、連絡先の記載をお願いします。

2. 市の管轄外の事務に関するご意見

交通信号機（警察署）や、市有でない設備（国道、県道、病院など）の整備などのご意見は、管轄する機関へ情報提供します。

3. その他

ご意見の内容により、回答できない場合があります。ご了承ください。

市長へのメッセージ

まちづくりご意見箱

よりよい市政のため

市では、市民の声を広く聴くことを目的に『まちづくりご意見箱』を設置しています。よりよい市政のために、建設的なご意見などをお寄せください。いただいたご意見などは、市長や担当課が確認し、今後の市政運営の参考にさせていただきます。

☎ 市長公室 ☎ 055-948-1431